

## 市第148号議案

令和7年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 86,748 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,592,686 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

### 提案理由

基金積立金等を補正したいので提案する。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		千円 2,000	千円 8,252	千円 10,252
	1 財産運用収入	2,000	8,252	10,252
5 繰入金		6,733,218	△ 95,000	6,638,218
	1 他会計繰入金	3,567,690	△ 95,000	3,472,690
歳 入 合 計		12,679,434	△ 86,748	12,592,686

## 歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 みどり保全創造事業費		千円 12,679,434	千円 △ 86,748	千円 12,592,686
	3 基金積立金	2,000	8,252	10,252
	4 公債費	2,321,870	△ 95,000	2,226,870
歳 出 合 計		12,679,434	△ 86,748	12,592,686

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 みどり保全創造事業費	1 みどり保全創造事業費	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	千円 2,591,000
1 みどり保全創造事業費	1 みどり保全創造事業費	農とふれあう場づくり事業	307,000
1 みどり保全創造事業費	1 みどり保全創造事業費	まちなかでの緑の創出・育成事業	2,000
1 みどり保全創造事業費	2 みどり保全事業費	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	451,000
設定期額合計			3,351,000